

国保の広場

問 市民課 国保医療班
☎ 30-0222

ご存知ですか？

「高額療養費制度」

医療機関に支払った1カ月の自己負担額（窓口負担）が一定の金額を超えた場合、市民課窓口への申請により、高額療養費として超えた部分の払い戻しを受けることができます（入院食事代や差額ベッド代などは対象外）。

なお、事前に「限度額適用認定証」の交付を受けた場合には、医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。



制度を利用するとき・申請手続き

①これから入院する方・高額な外来診療を受ける方

事前に「限度額適用認定証」の申請を市民課窓口でしてください。ただし、国民健康保険税の滞納がある方には、交付できない場合があります。70歳以上の方は、市民税非課税世帯のみ交付の対象となります。

②高額療養費の対象となった方

対象者には案内を送付しますので、市民課窓口で申請手続きを

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

ジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担の差額が1カ月あたり500円以上と見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付します。

今回の通知は、5月中旬に支払われた薬剤の自己負担額について、ジェネリック医薬品に変更した場合に削減できる額を医薬品ごとに掲載するものです。

ジェネリック医薬品を選択することは、家計にやさしいだけでなく、増え続ける医療費を抑制する効果が期待され、国保税の上昇を抑えることにもつながります。

ジェネリック医薬品について

保険証ケースをお渡しします

保険証の汚れが気になる方にケースをお渡ししています。市民課窓口へお申し出ください。

保険証ケース



電話による健診の受診勧奨を行います

10月以降、特定健診を受診されていない方へ、いきいき健康課から電話勧奨を予定しています。忘れずに受診してください。



は、医師、薬剤師等へご相談ください。なお、この通知はジェネリック医薬品への変更不可の処方せんが出されている方に対しても送付されます。また、後期高齢者医療保険では、300円以上削減できると見込まれる方に、秋田県後期高齢者医療広域連合から7月に送付されています。

福祉医療費（マル福）受給者証を発送しました

平成29年8月1日から有効の新しい受給者証を7月に発送しました。また、あらためて手続きが必要なものには、別途お知らせしています。

すので、未申請の方は早めに手続きをお願いします。口にて受け付けています。



てください。申請には、次のものがが必要です。

- ①国民健康保険被保険者証
- ②病院・薬局などの領収書
- ③預金通帳など払い戻し先の口座番号を確認できるもの
- ④認め印

③世帯主および国保加入者が全員70歳以上の方、後期高齢者医療保険に加入の方

一度、高額療養費の申請書を出すことで、その後の手続きは不要になり、高額療養費に該当するたびに払い戻しが行われます。申請書は、70歳になったとき、もしくは後期高齢者医療保険制度に加入したときに送付されます。詳しくは市民課窓口にお問い合わせください。

一度、高額療養費の申請書を出すことで、その後の手続きは不要になり、高額療養費に該当するたびに払い戻しが行われます。申請書は、70歳になったとき、もしくは後期高齢者医療保険制度に加入したときに送付されます。詳しくは市民課窓口にお問い合わせください。

※社会保険の方は、制度が異なる場合がありますので、勤務先などにお問い合わせください。

高額介護合算療養費制度

医療費と介護費を合わせた自己負担額が高額となったときに、一定の金額を超えた部分が払い戻しとなる制度です。

高額介護合算療養費の対象になります。詳細はお問い合わせください。

*介護費についての問い合わせは、長寿支援課 長寿生活班（☎ 30・0234）をお願いします。

集団健診のお知らせ

▼日時

8月4日 13時30分～14時30分
9月6日 18時～19時

▼場所 福祉保健センター

▼対象

- ①国保（40歳以上）の方
- ②後期高齢者医療保険の方
- ③社会保険などの方で受診券をお持ちの方

④30～39歳で健康診断の機会のない方

▼持ち物 保険証、受診券

▼自己負担金

対象①、②の方は無料です。対象③の方は加入している保険によって異なります。対象④の方は1000円です。

8月の運動教室

国保の加入者に限らず、どなたでも無料で参加できます。参加希望の方は、市民課国保医療班へ前日までに電話にてお申し込みください。

教室	日時	場所	必要なもの
ストレッチボール教室（さんさんレディースクラブ）	7日 10時～	記念スポーツセンター	運動ぐつ、水分補給の飲料
ゆったりヨガ教室（くびれてみヨーガ）※無料託児あり	18日 10時～	花輪市民センター（コモッセ内）	ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料
竹澤茜先生のココから体操教室（華美会）	18日 10時～	十和田市民センター	運動ぐつ、スポーツタオル、水分補給の飲料
浅利ゆみ先生の健康体操教室（スマイル教室）	22日 13時30分～	福祉保健センター	水分補給の飲料
リズム運動教室（ヘルスデザイン）※無料託児あり	23日 10時～	花輪市民センター（コモッセ内）	運動ぐつ、水分補給の飲料

※無料託児を利用される方は、1週間前までにお申し込みください。